

特定行為研修修了者の看護師としての役割と活動の支援について

－研修修了者および研修指導者の立場から－

宮下 郁子[†]第75回国立病院総合医学会
(2021年10月23日～11月20日WEB開催)

IRYO Vol. 76 No. 6 (420-423) 2022

要旨

国立病院機構四国こどもとおとなの医療センターでは、呼吸器関連の看護師特定行為研修修了者（以下、特定看護師）7人が活動している。全国的にも特定看護師の人数はまだ少なく認知度は低い。そのため、役割は施設ごとに様々であり、特定看護師が課題に直面しながら創り上げているのが現状である。そこで安全、安心な環境で、役割を十分に発揮できるように活動の支援に取り組んだので報告する。

特定看護師に当院が期待した主な役割は、重症心身障がい児（者）病棟での定期気管カニューレ交換、計画外抜去時の対応、看護師への呼吸ケア教育であった。しかし当院の特定看護師は重症心身障がい児（者）病棟の勤務経験がないため、患者の個性を捉えた特定行為を含むケアの提供が難しいと感じる場面があった。また、特定行為の知識・技術だけでなく、看護師としての調整力や多職種との協働など多岐に渡る能力も必要とされるが、各々の特定看護師はそれらの能力をすべて修得しているわけではない。

そこで看護部・診療部一体となった組織全体の支援が必要と考え、1) 特定看護師運用マニュアル作成、2) 特定看護師会の設置、3) 看護師特定行為検討委員会の設置、4) 特定看護師の勤務調整を行った。

その結果、定期気管カニューレ交換は対象患者全体の72.6%を特定看護師が実施し、支援体制整備前と比較し42%の増加を認めた。臨時気管カニューレ交換は75%を特定看護師が対応できるようになった。カニューレ交換件数増加に繋がった要因として、1)～4)の支援を行ったことで実践しやすい手順書の運用、適切な患者の選別が可能となった。同時に精神的な負担が軽減でき能力を発揮しやすくなったと考える。

今後はさらに特定看護師が増加し、期待も大きくなると予測される。今回の取り組みが、特定看護師のモチベーションのアップに繋がり、患者や組織に貢献できる活動の支援体制の一助となると考えられた。

キーワード 看護師特定行為、看護師特定行為研修、気管カニューレ交換

国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター †診療看護師
著者連絡先：宮下郁子 国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター
〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町2丁目1番1号

e-mail : miyashita.ikuko.zv@mail.hosp.go.jp
(2022年3月30日受付、2022年10月14日受理)

Providing a Support for a Trained Nurse Practice to Play Her Role as a Nurse :
From a Nurse Practitioner's Perspective

Ikuko Miyashita, NHO Shikoku Medical Center for Children and Adults
(Received March. 30, 2022, Accepted Oct. 14, 2022)

Key Words : specific nursing practice, specific nursing practice training, tracheal cannula exchange

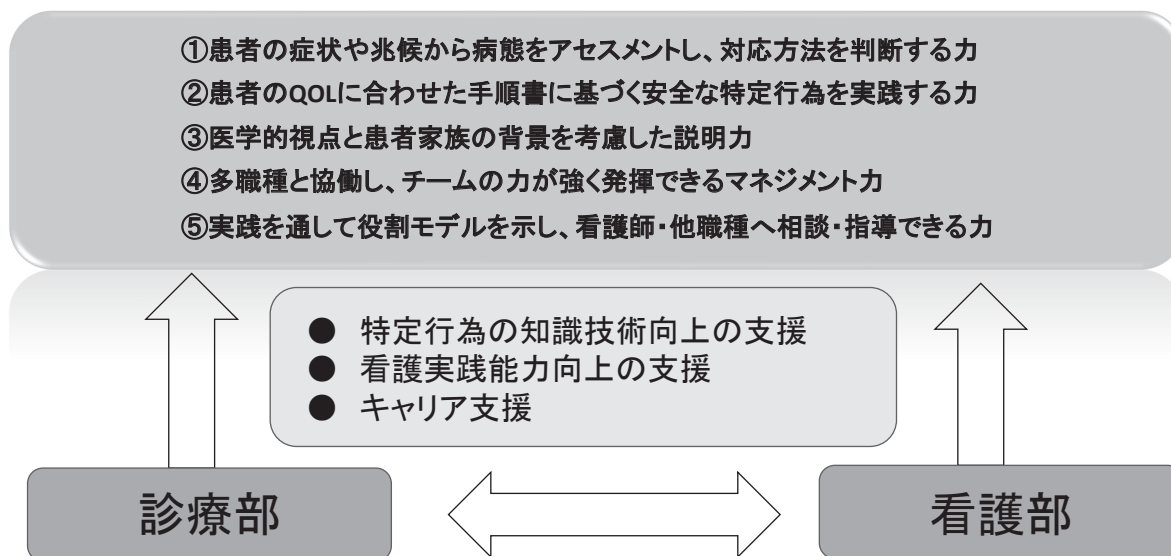


図1 特定看護師の支援体制

四国こどもとおとなの医療センター
看護師特定行為研修センター概要

2015年に「特定行為に係る看護師の研修制度」がスタートして、6年が経過した。

国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター（当院）は重症心身障害児（者）ならびに神経・筋難病患者を主な対象者とした急性期医療から慢性期医療、在宅医療における高度で良質な呼吸管理を提供するために、2017年2月に厚生労働省より看護師特定行為指定研修機関として認定され、2018年6月に研修センターを開講した。国立病院機構では初めての研修機関である。当初は「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」と「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」の2区分2行為で開始したが、2019年に「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」を追加し、現在は3区分6行為の研修を実施している。

特定行為研修センター長は当院副院長、副研修センター長は当院麻酔科部長が兼任し、指導者は医師、看護師、薬剤師、臨床工学技士（Medical Engineer：ME）、栄養士で構成され、計50人が研修生の指導を行っている。また研修対策室長を1人専任で配置し、運営を行っている。筆者は東京医療保健大学院高度実践看護コースを修了しており、特定行為研修修了者・実践者の経験を生かし診療看護師（Japanese Nurse Practitioner：JNP）として勤務する傍ら研

修生の指導に携わっている。2022年3月現在、国立病院機構30人、国立病院機構外5人、合計35人の修了生を輩出している。

背景

2018年に当院の看護師特定行為研修を修了した4人の特定看護師が誕生した。特定看護師に期待した役割は、重症心身障害児（者）病棟での定期気管カニューレ交換、計画外抜去時の対応、看護師への呼吸ケア教育である。しかし研修修了後の配属病棟は、研修前と同様の急性期病棟であったため、気管カニューレ交換日に担当する重心病棟に出向き、特定行為を含む一般的なケアを実施していた。重心病棟で限られた時間内で観察・アセスメント・ケアを実践することは、患者の身体的・精神的・社会的な背景を捉え、個別性のあるケアを提供することが難しい場面が多くあった。同時に、慣れない環境で難易度の高い特定行為を実施するということは、特定看護師にとって不安やストレスが大きく、スキルを十分に発揮できていない可能性もあった。

当院では特定看護師に求める5つの能力として、(1)患者の症状や兆候から病態をアセスメントし、対応方法を判断する力、(2)患者のQOLに合わせた手順書に基づく安全な特定行為を実践する力、(3)医学的視点と患者・家族の背景を考慮した説明力、(4)多

病棟	患者数	気管カニューレ交換患者数		実践数	
		2019年4月→2021年8月		2019年4月→2021年8月	
A病棟(重心)	50	39	→ 38	0	→ 18
B病棟(重心)	52	11	→ 13	9	→ 13
C病棟(重心)	53	14	→ 14	11	→ 14
D病棟(成育)	26		→ 3	0	→ 3
E病棟(成育)	25		→ 5	0	→ 5
合計	206	64	→ 73	20	→ 53

実施率: 特定看護師6人が全体の31%→7人が72.6%に増加

図2 特定看護師が実施した定期気管カニューレ交換

職種と協働しチームの力が強く発揮できるマネジメント力, (5)実践を通して役割モデルを示し, 看護師・他職種へ相談・指導できる力を掲げている。これらは医学的スキルだけではなく, 看護師としての豊富な経験に基づいた実践・管理能力が必要とされ, 特定行為研修修了時にすべてを身に着けているわけではない。したがって, これら5つの能力を修得し, 安心安全な環境で特定行為を実践するためには, 診療部と看護部が一体となった支援体制の整備が必要と考えられた(図1)。

支援の実際

以下の4つの支援体制を整備した。

1) 特定看護師運用マニュアルの作成

統一された方針や業務を明確化することで, 医療スタッフが特定看護師の役割を理解でき, 効果的な運用が可能になった。特定看護師自身にとっても再認識に役立ち, スキルを継続できるようになった。このマニュアルを各病棟に配布し周知した。

2) 特定看護師会の設置

構成メンバーは副看護部長1人と特定看護師全員である。「安全に特定行為を実践するとともに看護の質の向上を図ること」を目的とし, 情報交換や事例検討を行った。組織図上, 特定看護師の上司は配属病棟の看護師長だが特定行為や組織横断的な活動

が必要な課題が出た場合, 迅速に解決するため直接, 副看護部長に相談できるようにした。そして看護部だけでは解決が困難な課題や診療部と共有すべき内容は, 看護師特定行為検討委員会に提議する体制を設置した。

3) 看護師特定行為検討委員会の設置

構成メンバーは, 副院長を委員長とし, 診療部は統括診療部長1人, JNP, 看護部は看護部長, 医療安全管理係長1人, 各病棟看護師長, 特定看護師代表者1人である。特定行為実践内容, 手順書の承認・運用方法, 看護の質向上のための教育方法等を話し合う。研修生が研修修了後に当院の特定看護師として承認する場でもある。また, 特定行為研修センターでの実習状況についての情報共有も行う。

4) 特定看護師の勤務調整

現在7人(3区分6人, 2区分1人)の特定看護師が活動している。全員を「気管カニューレ交換」対象患者が入院している病棟に配属を調整し, 各病棟で実施できるようにした。また, 対象患者が多い病棟は, 気管カニューレ定期交換日に他病棟から特定看護師の応援体制をとった。

支援の効果

支援体制整備前と比較して, 定期気管カニューレ

交換の実施率は31%から72%に上昇した（図2）。気管カニューレ閉塞・計画外抜去・破損は毎月1 - 3件発生しているが、その内75%の臨時気管カニューレ交換を特定看護師が実施した。実施件数が大幅に増加した要因として、1) - 4) の支援体制が整えられたことが結果をもたらしたと考えられた。特定看護師にとって安全・安心な環境を整えることで、スタッフから信頼され、能力を発揮しやすくなり、さまざまな症例の経験を体験することが可能となり、スキルアップに繋がっている。同時に、患者の日常生活に合わせた良好なタイミングで気管カニューレ交換が実施できるようになり、「治療」と「生活」の両面を視野に入れたケアが可能となった。

その他に、重心病棟において①病棟看護師対象の気管内吸引・ジャクソンリース使用方法の教育、②呼吸ケア委員会と協働して人工呼吸器チェックリストの改訂、③病棟看護師のOn the job training (OJT)、④医師への提案（気管カニューレ種類変更・人工呼吸器設定変更・内服薬・吸入薬について等）を行っている。最初に期待した役割より幅広く、組織横断的に、看護の質向上に貢献している。これらは、特定看護師運用マニュアルや看護師特定行為検討委員会で特定看護師について情報共有ができ、施設内での課題と特定看護師の役割が結びついた成果だ

といえる。

また特定行為は高度な実践内容でもあり、個人の精神的負担が大きいと推測される。特定看護師会でお互いの情報共有や相談が可能な時間が設けられ、副看護部長に直接相談できることは、精神的な支援に繋がっていると考える。

今後の活動・支援

特定看護師が考える今後の活動目標は①気管カニューレ交換の実施件数を増やす、②取得している他の特定行為の手順書作成・実践である。そのために①看護師としての成長促進の支援、②医師からの知識・技術の継続した支援・指導を希望している。特定看護師自身がフィードバックできる環境を整え、やりがいや成長を実感できるような支援が今後必要である。

〈本論文は第75回国立病院総合医学会シンポジウム「特定行為修了者の看護師としての役割と活動の支援について」において「研修修了者及び研修指導者の立場から」として発表した内容に加筆したものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。